



電気は安全に 正しく使いましょう

保存版

電気配線は
お客様の財産です

感電や漏電火災を起こさないよう定期診断を
必ず受けて、絶縁不良など不良箇所はすぐに
直して安全に使いましょう。



こんにちは
北海道
電気保安
協会です!

電気設備の点検に関するお問い合わせは
最寄りの事業所まで



お問い合わせ時間／9時から17時まで(土日祝を除く)

一般財団法人北海道電気保安協会 調査部／☎011-555-5010

小樽支部／☎0134-23-5382※

俱知安事業所／☎0136-23-3936

岩内事業所／☎0135-62-6877

★ 札幌支部調査専用／☎011-555-5106※

滝川事業所／☎0125-22-2050

岩見沢事業所／☎0126-23-4441※

札幌東事業所調査専用／☎011-891-1042※

札幌北事業所／☎011-772-4838※

千歳事業所／☎0123-26-3337※

※は北海道電力ネットワーク株式会社からの委託を受けて、定期的に住宅などの電気設備安全調査を実施している「お問合せ」事業所です。

★は今回調査を担当した事業所です。



協会ホームページURL
<https://www.hochan.jp>



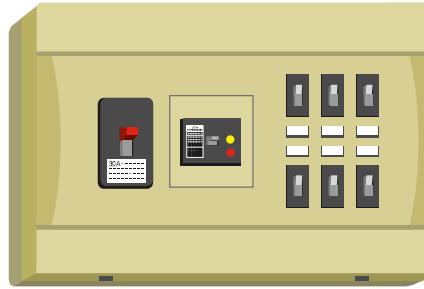
北海道
てんき保安協会
経済産業大臣登録調査機関

1 分電盤の機能

家庭に送られてくる電気は、電柱にある変圧器、引込線、電気メーターを経由して分電盤に入り、電灯回路やコンセント回路といくつかに分かれていきます。

分電盤内には、契約用安全ブレーカー、漏電しゃ断器、回路用ブレーカー等が取り付けられています。

●家庭用分電盤



契約用安全ブレーカー(ほくでんネットワーク設備)

契約用安全ブレーカーは契約アンペア以上に電気を使ったり、ショートしたときなどに電気が止まるようになっています。

契約アンペアは、ブレーカーの色《つまみ・表面・銘板》により確認できます。

契約用安全ブレーカーのつまみ・表面の色

色	黒	黄	青	赤	灰	茶	紫
アンペア	10	15	20	30	40	50	60
着色か所	つまみ			銘板またはブレーカー表面			

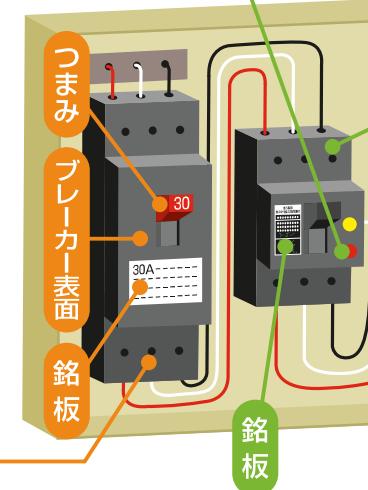
※ご契約により、契約用安全ブレーカーが付いていない場合があります。

テスト

漏電しゃ断器には、テストボタンがついています。月一回程度はテストボタンを押してしゃ断器の動作確認をしましょう。

①テストボタンを押したとき電気が消えれば正常に動作したことになります。

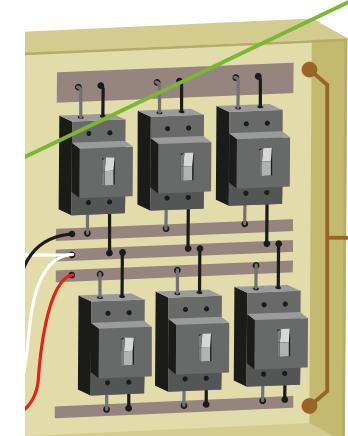
●単相3線式分電盤の例



ボタン

②正常に動作すると、つまみが下がるので、これを上げて元に戻します。

注：停電すると電気製品のタイマー・設定等がリセットされるものがあります。本リーフレットの14ページをご確認をお願いします。



漏電しゃ断器<漏電ブレーカー>(お客さま設備)

感電事故や火災を防ぐため、家の中で漏電があると、自動的にスイッチが切れて電気を止め安全の見張り番です。

☆単相3線式のお客さまへ

単相3線式は、100ボルトの照明器具やコンセントへの差し込み機器と200ボルトのクッキングヒーターなどの機器が同時に使える便利な方式です。

分電盤の契約用安全ブレーカーに赤・白・黒の電線が接続されれば、単相3線式となります。

しかし、真ん中の白線（中性線）が接触不良や断線すると電圧が不安定となり、使用中の電気製品が故障することがあります。

このため、**中性線欠相保護機能**が付いた漏電しゃ断器の取り付けをおすすめしています。

☆中性線欠相保護機能の確認

漏電しゃ断器等の**銘板**に「単3 中性線欠相保護機能付き」の表示の有無により確認できます。

(5ページを参照)

電気をより安全にご使用いただくため、中性線欠相保護機能付き漏電しゃ断器の取り付けを希望されるお客さまは最寄りの電気工事店、または「住宅電気保修センター」(13ページ)にご依頼ください。

参考資料 国民生活センターHP

住宅用分電盤のトラブルに注意！

http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20080410_1.pdf

回路用ブレーカー (お客さま設備)※

電気器具やコードの故障でショートしたときや、電気を使いすぎた場合にその回路だけ電気を自動的に止めます。

※回路用ブレーカーではなく、安全器の場合もあります。



3. 感震ブレーカーについてのお知らせ



お知らせ

地震の時、自動で電気を遮断できる
感震ブレーカーをつけましょう

ご存じですか？
地震による火災の過半数は
電気が原因という事実。



東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。



※日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より作成

電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です。

「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感じたときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

主な感震ブレーカーの種類



感震ブレーカーは、延焼危険性や避難困難度が特に高い「地震時の電気火災の発生・延焼等の危険解消に取り組むべき地域（※1）」及び「防火地域・準防火地域（※2）」において、緊急的・重点的な普及促進が必要とされています。

内閣指揮（※3）において、感震ブレーカー（分電盤タイプ）の地震時の電気火災の発生・延焼等への設置が勧告的事項となり、それ以外の住宅等への設置が推奨的事項となりました。

※1 地震時の電気火災の発生・延焼等の危険解消に取り組むべきとして地方自治体が指定した地域のことです。（詳細については、大規模地震時の電気火災危険区域について（令和3年3月3月）をご参照ください。）

※2 都市計画に基づく「防火地域・準防火地域」の木造及び鉄骨造の住宅等（井戸戸別被差額を除く。）です。

※3 「内閣規則」とは、電気需要場所における電気設備の安全を確保することを目的として作成された民間規格です。設計、施工についての技術的基準をすべて包含し、これをわかりやすく記述したもので、（一社）日本電気協会が専門部会において作成されました。

感震ブレーカー設置の留意点

製品ごとの特徴・注意点を踏まえ、適切に選びましょう！

分電盤タイプ（内蔵型）

費用：約5～8万円（標準的なもの）
※電気工事が必要

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感じ、ブレーカーを切って電気を遮断します。



分電盤タイプ（後付型）

費用：約2万円
※電気工事が必要

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感じ、ブレーカーを切って電気を遮断します。
※感震ブレーカーが設置されている場合に設置可能



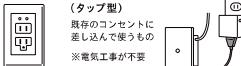
コンセントタイプ

費用：約5千円～2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感じ、コンセントから電気を遮断します。

（埋込型）
壁面などに取り付け
て使うもの
※電気工事が必要

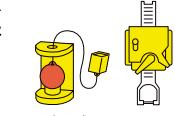
（タップ型）
既存のコンセントに
差し込んで使うもの
※電気工事が不要



簡易タイプ

費用：約2～4千円程度
※ホームセンター・家電量販店で購入可能
(電気工事不要)

ばねの作動や重りの落下など
によりブレーカーを切って電
気を遮断します。



感震装置のはたらき【分電盤タイプの場合】

基本動作

地震探知後、3分が経過す
ると、主幹漏電ブレーカー
を自動遮断します。

検知から3分後

警報ON(3分間)
→ 警報OFF
通電 → 通電遮断

地震探知後3分以内に 停電が発生した場合

復電直後に主幹漏電ブレーカーを
自動遮断します。

感震ブレーカーの設定に際しては、
急に電気が止まつても困らないための対策と合わせて取り組むことが必要です。

- 生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、停電に対応できるバッテリー等を備えてください。
- 夜間の照明天保るために、停電時に作動する足元灯や集中電灯などの照明天器を常備しましょう。

※感震ブレーカーの設置に間わず、地震時やその他の自然災害時に大規模な停電が発生するおそれがあることから、平時から停電対策を取り組みましょう。

耐震対策等と合わせて取り組むとさらに効果的です。

- 逃路の確保等のために、建物の耐震化や家具の転倒防止等に取り組みましょう。
- 復電する場合には、事前にガス漏れ等がないことの確認や、電気製品の安全の確認を行ってください。
- 仮に、復電後、焦げたような臭いを感じた場合には、直ちにブレーカーを遮断し、再度、安全確認を行い、原因が分からない場合には電気の使用を見合わせることが必要です。
- 定期的な作動性能の確認や、必要に応じて部品等の交換を行いましょう。

この資料に関するお問い合わせ先

○ 内閣府政策統括官（防災担当） 〒100-8914 東京都千代田区永田町1丁目6番1号 中央合同庁舎第8号館 TEL:(03)-5253-2111(代表)
ホームページ(<http://www.bousai.go.jp/ishin/syuto/denkiakaitaisaku/index.html>)

○ 消防庁 予防課 〒100-8927 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 TEL:(03)-5253-7523

○ 経済産業省産業保安グループ 電力安全課 〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号 TEL : (03)-3501-1742
ホームページ(https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html)

感震ブレーカー購入に関して：電気工事を伴うものはお近くの電気工事店へ、電気工事を伴わないものはお近くの防災用品店へお問い合わせください。





4; 単相3線式で電気をご使用のお客さまは 漏電しや断器の確認をお願いします

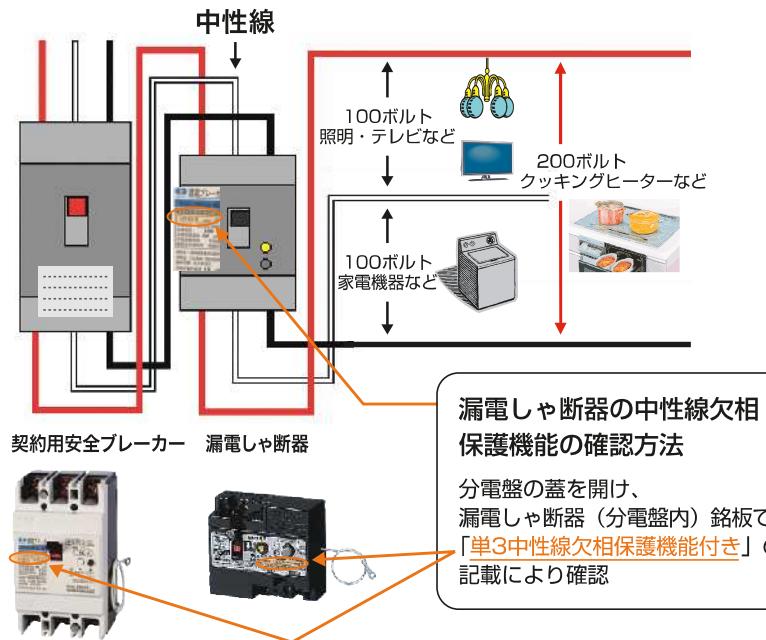
単相3線式の配線方式では、図のように3本の電線（赤・白・黒）が接続されます。白線と赤線または黒線との間にはテレビや照明などの100ボルト家電機器、赤線・黒線間にIHクッキングヒーター、エアコンなど200ボルト機器を使用することができます。

この配線方式では、真ん中の白線（中性線）の断線や端子の弛み等で接触不良が起きると照明やテレビなどに100ボルト以上の電圧が加わり、機器を損傷することができます。

こうした事象を予防するためには、中性線欠相保護機能が付いた漏電しや断器の取り付けをお勧めしております。

設置がご不明な場合は、下の図または「2 開閉器の種類とその機能」（2ページ）をご覧いただき、漏電しや断器の銘板に「単3中性線欠相保護付」の表示の有無をご確認ください。

なお、工事等につきましては、最寄りの電気工事店、または「住宅電気保修センター」（13ページ）にお問い合わせください。



漏電しや断器とアースの取り付け

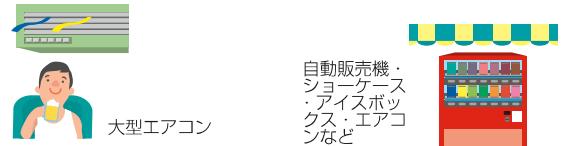
電気を安全に使用するために、漏電しや断器とアースの両方を取り付けましょう。
アースは適した場所に必ず取り付けましょう。

漏電しや断器とアースは 必ず取り付けましょう

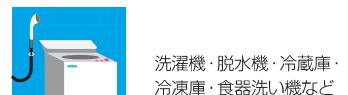
- 200ボルトで使うもの



- 軒下や屋外に置かれたもの



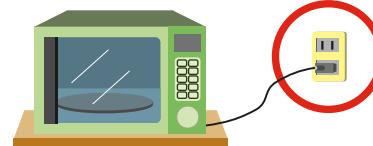
- 水気・湿気がある所に置かれたもの



6; 電気器具の安全な使用方法

エアコン・電子レンジ・電磁調理器など、消費電力の大きい電気器具は専用コンセントを使いましょう。

- ①消費電力の大きい電気器具は専用コンセントを使いましょう



- ②電気器具は、必ず取扱説明書を読んでから使いましょう





停電したときは

停電の原因として考えられているのは電気の使いすぎや、電気器具の故障によってブレーカーが働き停電となるものがほとんどです。停電になったら次のことを確認してください。

停電したら…



地震・台風など、もしもの時に備えて — 電気安全のこころえ —

台風や低気圧シーズンに備えて

①飛散防止のため、屋外設備の固定を

- ビニールシート類や看板、トタン屋根やアンテナなどが飛ばされ、電線断線や電柱倒壊等を引き起こし停電の原因になる場合があります。あらかじめしっかりと固定しておきましょう。

「グラッ！」と地震が発生したら

③コンセントからプラグを抜いて



- 特に電気ストーブやアイロンなどの熱器具は、火災の原因となりますので、直ちにスイッチを切り、プラグをコンセントから抜きましょう。

②非常時に備え、心と物の準備を

- 常に確認しておきましょう。
 - ・分電盤（ブレーカー）の位置
 - ・懐中電灯の保管場所
 - ・避難場所の把握

④避難する時はブレーカーを「切」にして



- 家の外へ避難するときは、念のためブレーカーを必ず「切」にしましょう。

地震や台風などでこんなとき

⑤切れた電線には、絶対さわらないで



- 切れて下がった電線には、絶対にさわってはいけません。電線に木や看板などがぶれていったり、電柱が傾いていたらお近くの「ほくでんネットワーク」へ連絡してください。

⑥損傷した電気器具は修理して



- 災害により水につかったり、損傷した配線・電気器具類は漏電や火災の原因となるおそれがあります。電気店などで点検し安全を確かめて使いましょう。



8 コード・プラグの扱い方と定期点検

①子どものいたずらに注意



- コンセントに、手や物が触れたりすると思わぬ事故になります。

③プラグやスイッチをぬれた手でさわらない コードをひっぱってプラグを抜かない



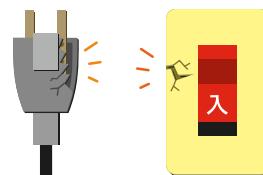
- 水は電気を伝えやすいので必ず手の水気を拭いてから扱いましょう。

⑤コード配線を釘で固定していないか



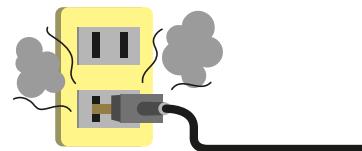
- 釘にかけたり、壁に固定するのは危険です。

②スイッチやプラグに破損はないか



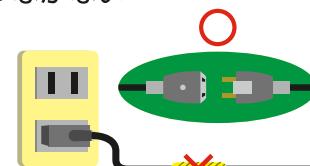
- カバーが破損して中の金属が露出したまま使うと感電することがありますので、取り替えましょう。

④プラグはコンセントにしっかり差し込む



- 半分だけ差し込んだ状態で使っていると、接触不良により過熱してきて危険です。

⑥コードとコードをじかにつながない



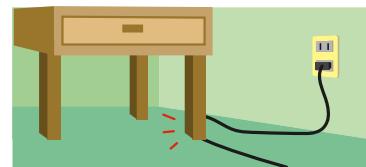
- ショートしたり、感電するおそれがあります。必ずコードコネクターを使いましょう。

⑦コンセントとプラグの間のほこりは、取り除いて



- 冷蔵庫・洗濯機等のプラグを、長期間差し込んだまま使用すると、ほこりが溜り、ほこりが湿気を帯びると、火災の原因になります。定期的にプラグのほこりを取りましょう。

⑧コードは踏まないで

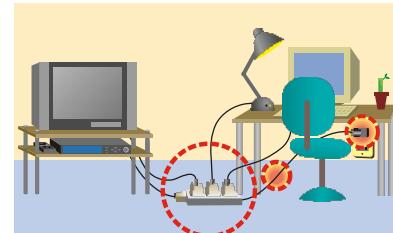


- 家具類がコードを踏んでいると、中の線が切れたり被覆が傷んでショートや漏電の原因となります。

9 テーブルタップの使い方

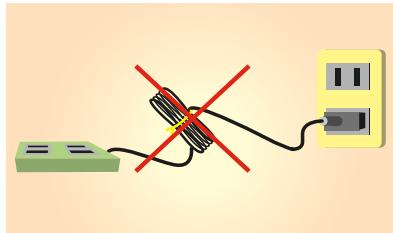
タコ足配線はしないで

- コードやコンセントは、流せる電気の量(定格電流)が決められていますので、容量以上にお使いになると危険です。コンセントなどが熱くなっていたら危険信号です。



コード類は束ねたりしないで

- コードを束ねたり、折り曲げたままで使用しますと、熱くなって火災の原因となることがあります。



北海道電力ネットワーク株式会社



お問い合わせ時間（平日）9：00～17：00

※電気がつかない等、緊急の場合は24時間対応しています。

札幌支店 ☎ 0120-060-327

札幌北ネットワークセンター ☎ 0120-060-328

札幌西ネットワークセンター ☎ 0120-060-329

札幌東ネットワークセンター ☎ 0120-060-339

札幌南ネットワークセンター ☎ 0120-060-342

千歳ネットワークセンター ☎ 0120-060-348

小樽支店 ☎ 0120-060-591

余市ネットワークセンター ☎ 0120-060-593

岩内ネットワークセンター ☎ 0120-060-596

寿都ネットワークセンター ☎ 0120-060-596

（※岩内ネットワークセンターへ転送されます）

俱知安ネットワークセンター ☎ 0120-060-599

岩見沢支店 ☎ 0120-060-408

滝川ネットワークセンター ☎ 0120-060-409

栗山ネットワークセンター ☎ 0120-060-412

住宅電気保修センター[有料]



住宅電気保修センターは電気工事店の紹介窓口です。

お問い合わせ時間（平日）9：00～17：00

住宅電気保修センターは、コンセントの増設や修理などの電気工事を行う工事店を紹介する受付窓口であり、道内にある電気工事業協同組合に設置されています。

- 札幌住宅電気保修センター（札幌・千歳・江別・恵庭・北広島・石狩） ☎ 011-242-5755
- 空知住宅電気保修センター（岩見沢・美唄・三笠） ☎ 0126-22-1097
滝川支部（滝川・砂川・赤平・歌志内・芦別） ☎ 0125-22-6780
- 栗山支部（栗山・夕張・長沼・南幌） ☎ 0123-72-5583
- 小樽住宅電気保修センター（小樽・余市・岩内・俱知安） ☎ 0134-25-0511

※()内は主な担当地域

停電して調査を行った場合には 電気製品のご確認をお願いします

停電すると

電気製品の中には、次のような影響を受けるおそれのあるものもありますので、タイマーや運転の状態などをご確認ください。

予約内容などをもう一度セットする必要があるもの。



ビデオ、DVDレコーダー、ブルーレイレコーダー、電子式タイマー、炊飯器、多機能電話機、レジスター、エアコン、給湯機、マイコン付電気製品など

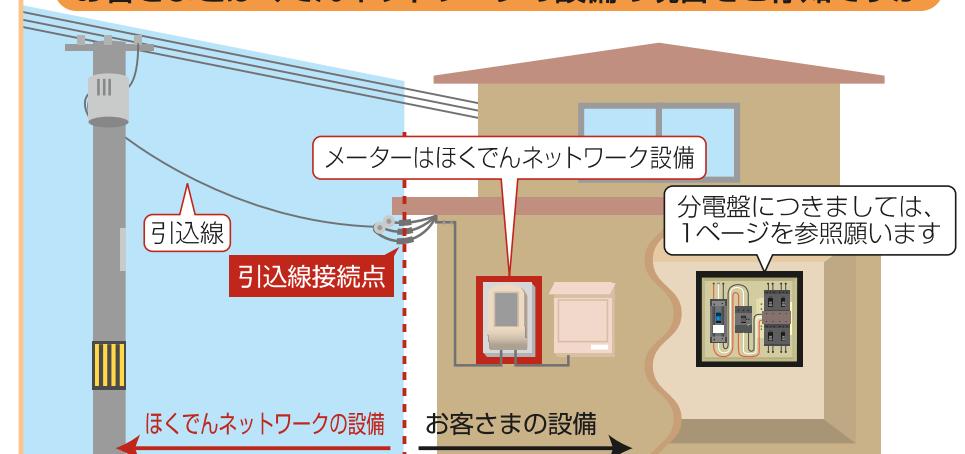
もう一度運転操作などをしなおす必要があるもの。



エアコン、ファンヒーター、ボイラ、石油ストーブなど

このほかの電気製品についても、取扱説明書などで停電の影響をお確かめください。

お客さまとほくでんネットワークの設備の境目をご存知ですか

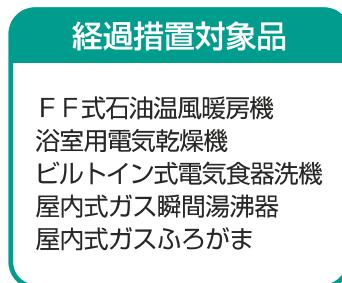
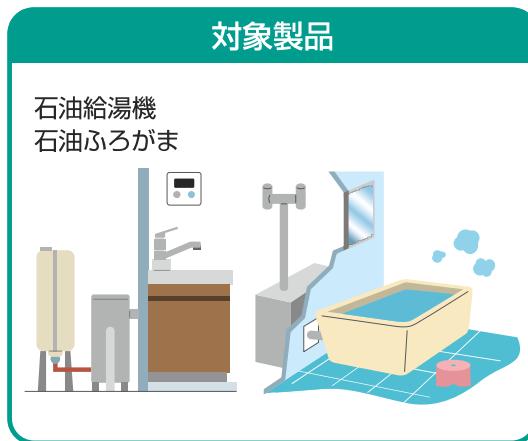


引込線接続点がお客さまとほくでんネットワークとの設備の境目（保安責任・財産の分界点）になります。なおメーターはほくでんネットワークの設備です。ただし、これとは別にお客さま設備のメーターが設置される場合もあります。



経済産業省からの 「長期使用製品安全点検制度」 に関するお知らせ

- 製品が古くなると、部品等が劣化（経年劣化）し、火災や死亡事故を起こすことがあります。
- 消費生活用製品安全法の改正に伴い創設された「長期使用製品安全点検制度」では、下記の対象製品（特定保守製品）を購入した場合に、メーカーなどに所有者登録することで、適切な時期に点検通知が届きます。点検通知に記載の連絡先に連絡し、点検期間に点検を受けましょう。
- 点検時期の通知を受けるためには、所有者情報の正確な登録が必要です。下記の対象製品（特定保守製品）を購入した際や、所有者情報が変更となった際は、対象製品（特定保守製品）に記載の登録先（メーカーなど）に知らせましょう。



※平成21年4月1日以降に製造・輸入された製品が対象となります。
なお、それ以前の製品も点検可能ですので、詳しくはメーカーなどにお尋ねください。

対象製品に関する情報など、本制度に関する詳細は、経済産業省またはお近くの経済産業局までお問い合わせください。

【この制度のお問い合わせ先】

北海道経済産業局 産業部消費経済課 製品安全室 ☎011-709-1792（直通）

※個別の製品に関するお問い合わせは、対象製品のメーカー、販売店などにご連絡ください。

【この制度のお知らせホームページ】

URL:http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/shouan/07kaisei.html

- 1 販売者から点検制度についての説明を受けます。



- 2 所有者票に必要事項を記入のうえ、返送します。（メーカーに所有者登録）

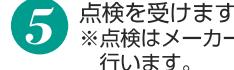


特定保守製品を買ったら

「長期使用製品安全点検制度」は、
メーカーなどに登録された所有者への点検時期を知らせ、
点検を促すことで事故を防止するための制度です。

所有者票を返送し、登録をしましょう。
点検時期が来たら点検を受けましょう。

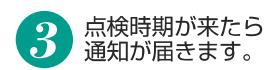
- 5 点検を受けます。
※点検はメーカー等が行います。



- 4 点検を依頼します。
※点検には料金がかかります。



- 3 点検時期が来たら通知が届きます。



11 「電気設備の安全診断」 のおすすめ（有料）

北海道電気保安協会では北海道電力ネットワーク株式会社から委託を受けて4年に1回無料で住宅などの電気設備の定期調査を実施していますが、これとは別にお客さまからのご要望にお応えし安全診断を行っています。この安全診断は有料（検査項目に応じた見積もり）となっていますので最寄りの北海道電気保安協会（表紙面）に、お気軽にご相談ください。

※こちらから有料安全診断のおすすめの電話をかけることはありません。

(調－2) 定期調査結果のお知らせ

様

本日、お客様の電気設備について定期調査（点検と漏電調査）を行いました結果は次の○印のとおりです。

調査項目	調査結果	
配線等の漏電測定	1	異常は認められません。
	2	修理を必要とする設備があります。※2
屋外電気設備の点検	3	異常は認められません。
	4	修理を必要とする設備があります。※2
分電盤等の屋内電気設備点検	5	異常は認められません。
	6	修理を必要とする設備があります。※2
	7	周囲の状況等により点検できませんでした。
	8	ご不在のため点検できませんでした。※1

※1 ご不在のお客さまは、誠に勝手ながら屋外の配線又は電力量計（メーター）付近において、電気を止めないで漏電の調査を行いました。今回の調査はこれで終了となります。点検に関するお問い合わせや電気の安全に関するご相談については下記までご連絡ください。

※2 「修理を必要とする設備があります。」の詳細につきましては、別紙の「電気設備の不良箇所のお知らせ」をご覧ください。

この調査は法令に定められた調査で、北海道電力ネットワーク株式会社の委託を受けて実施しております。

令和 年 月 日

一般財団法人北海道電気保安協会 札幌支部（調査課）

〒064-0914 札幌市中央区南14条西9丁目3番6号

T E L (011) 555-5106

F A X (011) 555-5108

（お問い合わせ時間：9時から17時まで土日祝を除く）

調査員

(202304)

「電気は安全に正しく使いましょう」をぜひお読みいただき、電気の安全使用にご活用ください。